

第1章 全体構想

赤字：現行計画から追記した内容

1 | 焼津市の現況 ※追加

2 | まちづくりの基本的考え方

3 | まちづくりの実現に向けた課題と目標

4 | 分野別まちづくり方針

5 | 将来都市像

6 | 将来のまちの姿（将来都市構造）

※構成の変更

※中表紙作成予定

第1章 全体構想

1 | 焼津市の現況

※項目ごと追加しているため本文の赤字は省略

焼津市を取り巻く社会情勢の変化

(1) 人口減少・少子高齢化

我が国では、全国的に人口減少、少子高齢化が進行しており、それに伴い、生産年齢人口が減少している状況にあります。本市でも、平成後期以降は人口減少下にあり、市街地における人口の低密度化が進みつつあり、低未利用地の増加や都市機能の低下等の影響を及ぼすことが懸念されます。

(2) 激甚化・頻発化する自然災害、想定しうる大規模地震の発生

近年、全国的に気候変動の影響により、大規模な土砂災害や河川氾濫が多発しています。さらに、大規模地震やそれに伴う津波による被害が想定されています。そのため、防災インフラの整備を進めるとともに、市民一人ひとりの防災意識の向上や行政の危機管理体制の強化等、災害に強い都市づくりを進めることが求められています。

(3) 近年の生活様式の変化

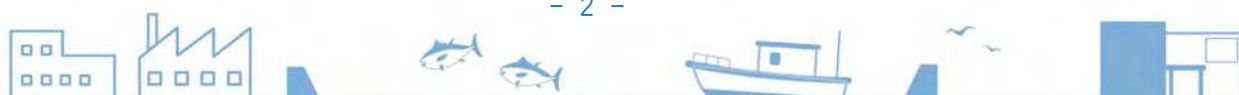
新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、人々の働き方、社会経済構造、生活様式や価値観等が大きく変化しました。このようなライフスタイルの変化に伴い、持続可能で快適な生活の実現に向けた居心地の良い空間づくりや効率的で柔軟な都市経営等が求められています。

(4) デジタル社会の進展

情報処理や情報伝達環境は、ICT 機器や AI 技術の発展により大きく変化しており、このような変化は、今後ますます進んでいくことが予想されます。そのため、都市計画においてもスマートシティの推進や、公共交通における新たな交通手段の導入等により生活スタイルを改善することで、都市の利便性や持続可能性の向上し、様々な社会課題の解決への貢献につながることが期待されています。土地利用状況の解析や災害時の避難シミュレーション、地域資源の可視化等により、都市課題の解決や魅力ある都市空間の形成を可能とするため、3D 都市モデルをオープンデータとして提供している PLATEAU(プラトー)の活用が求められています。

(5) SDGs・ゼロカーボンの実現に向けた対応

温室効果ガスの増加等により、機構変動や地球温暖化が進む中で、環境への負荷の少ない持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。気候変動への対応、生物多様性の確保、Well-being の向上の視点から、環境負荷軽減のためのまちづくりにおける取組として、まちづくり GX を取り入れた取組等が求められています。



現況整理結果を踏まえた今後のまちづくりにおける必要な対策や取組

焼津市の現況および市民意識調査（本計画巻末の参考資料参照）を踏まえたまちづくりにおいて必要な対策や取組を下記に示します。

現況整理結果

焼津市の現況・課題

①人口・世帯数

- ・人口は減少傾向であるが、社会増加の傾向にある
- ・令和2年以降の高齢化率は30%台
- ・概ねの地域で世帯数が増加

②産業

- ・就業者数は減少傾向
- ・就業者全体の50%以上が第3次産業
- ・近年の製造品出荷額は横ばいであり、商品販売額は減少傾向にある
- ・観光交流客数はコロナ禍以降8割程度回復傾向にあるが、完全に回復していない

③市街地の進展

- ・市街地の拡散・低密度化
- ・大規模小売店舗は市街地縁辺部や郊外に立地

④交通

- ・移動手段の大部分が自動車に依存
- ・公共交通利用率が低い

⑤防災

- ・地震・津波対策の推進
- ・流域治水の推進

⑥環境

- ・温室効果ガス削減の取組推進

⑦土地利用

- ・都市計画区域の約4割、市街化調整区域の約5割が自然的土地利用
- ・市街化区域では約9割が都市的土地利用
- ・市街化調整区域の既存集落や主要道路沿いに宅地と農地が混在

⑧建物利用

- ・市街化区域では住宅用地が広範囲に分布
- ・大規模な工業用地は西焼津駅の南側や大井川港周辺等に分布

⑨災害リスク

- ・洪水発生時に浸水が想定されているエリアや、津波や高潮の発生時に被害が想定されているエリアがある
- ・市の北部に土砂災害警戒区域の指定箇所がある

必要な対策や取組

●少子・高齢化の進展を踏まえた居住環境の整備【①】

●世帯数の増加に対する居住需要の受け皿の確保【①・⑦・⑧】

●雇用の創出及び生産拠点の国内回帰等の動向への対応【②・⑦・⑧】

●地域資源を活かした交流人口の拡大【②】

●新たなモビリティの導入等により、コンパクトシティの構築やウォーカブルな空間づくりの実現【③・④】

●公共交通の利便性向上【④】

●激甚化・頻発化する自然災害へ備えた、防災対策の強化【⑤・⑨】

●環境負荷低減への取組の継続・推進【⑥】

分析結果

市民意識調査

- ・災害への備えや交通の便に関する項目においては、年々満足度が向上してはいるものの、不満に感じている人も多い
- ・自然環境や歴史・文化資源の豊かさ、住環境に関する項目においては、満足度が高い傾向にあるが、豊富な地域資源の維持管理や活用が十分でない

必要な対策や取組

●地震等の災害による被害の軽減

●公共施設や公共交通サービスの充実

●豊かな自然環境や資源を活かしたまちづくり

2 | まちづくりの基本的考え方

上記の考え方と前項の社会経済情勢の変化や焼津市の現況、上位関連計画（各計画の概要は本計画の参考資料参照）を踏まえ、本市のまちづくりの基本的な考え方を、以下のように定めます。

1 誰もが安心して生き生きと暮らせるまちづくり

全国的な傾向と同様、少子高齢化が進行している本市においては、減少する子どもや若者への対策と、増加する高齢者への対策を同時に進めることが必要になっていきます。このため、本市では、若者や子育て世代、高齢者をはじめ、誰もが安心して生き生きと暮らせるまちづくりを進めます。

具体的には、本市に居住する若者や子育て世代を留めるとともに、市外の若者や子育て世代のUターンやIターンを促進するため、安心して子どもを産み、育てることのできる魅力的な環境を創出します。さらに、高齢者が安心して生きがいを持って暮らせるよう安全・安心な住環境や交通環境を創出するとともに、これまでに培ってきた知識・技術・経験を活かせる場づくり・機会づくりを進めます。

~~また、本市における「コンパクト+ネットワーク」の考え方のもとでは、~~若者、子育て世代、高齢者それぞれの生活を支える都市機能を一定の地域に集約し、世代間交流を深めながら、質の高いサービスを効率よく受けられる、歩いて健康に暮らすことのできるまちづくりを進めます。



2 活力ある産業と活発な交流を生み出すまちづくり

本市が将来にわたって持続するためには、地域経済の活性化が必要です。このため、本市では、活力ある産業と活発な交流を生み出すまちづくりを進めます。

具体的には、企業誘致などにより新たな雇用の創出を図るとともに、焼津漁港・大井川港を有する海のまちとして、水産業を中心とした地域資源の掘り起しと焼津ブランドとしての確立、さらなる高付加価値化によって、しごとをつくり、安定して働ける環境を創出して、産業全体の活性化を図ります。

さらに、東名高速道路焼津IC・大井川焼津藤枝スマートICを有し、富士山静岡空港にも近接した本市の広域的な立地優位性を最大限に活かし、国内外から多くの観光客を呼び込むことで新しい人の流れをつくり、交流によるにぎわいの創出を図ります。

~~また、本市における「コンパクト+ネットワーク」の考え方のもとでは、~~本市ならではの海の恵みや歴史・伝統的な地域資源を有効に活かしながら、広域交通の玄関口など一定の地域に交流を生み出す都市機能を集約し、多くの人でにぎわうまちづくりを進めます。



3 環境にやさしいまちづくり

近年、地球温暖化の進行や生物多様性の危機など、地球規模の環境問題が顕在化してきています。このような中、本市が将来に向かってより良い環境を後世に継承していくためには、再生可能エネルギー・省エネルギー施設の普及促進や自然環境の保全が必要です。このため、本市では、環境にやさしいまちづくりを進めます。

具体的には、太陽光などの再生可能エネルギーの地産地消、省エネルギー型ライフスタイルの推進、緑化推進などの取組を進め、温室効果ガスの発生が少ない低炭素なまちづくりを目指します。

また、本市における「コンパクト+ネットワーク」の考え方のもとでは、海、川、山などの本市が有するかけがえのない自然環境の保全と、各拠点や生活に身近な公園・緑地・親水空間などのネットワーク化を図りながら、過度に自動車に依存せずに生活できるまちづくりを進めます。



4 自然災害に強いまちづくり

我が国は、地形・地質・気象などの自然的条件から、地震、津波、台風、豪雨などによる自然災害が発生しやすい国土となっています。本市は、15.5kmの海岸線と、市域を流下する一級河川大井川をはじめとした多くの河川や、高草山を中心とした山間部など、多くの豊かな自然に囲まれています。気候変動の影響による激甚化・頻発化する自然災害や、想定しうる大規模地震に対し、様々な対策を講じ自然災害に強いまちづくりを推進します。

具体的には、自然災害リスクの評価を適切に行い共有するとともに、これを踏まえた防災・減災対策を推進します。「命を守る」「財産を守る」「生産活動を守る」考え方のもと、治水対策においては、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者との協働により流域全体での治水対策を推進し、沿岸部における津波対策においては、ハード・ソフト両面のさまざまな施策を展開することによって、浸水の軽減や、安全かつ迅速に避難できる体制を整えます。さらに、災害が発生する前の平時から、災害発生後の迅速な復興に向けたプロセスを検討する事前復興まちづくりの取組を推進していきます。

また、本市における「コンパクト+ネットワーク」の考え方のもとでは、想定される災害リスクを的確に把握した上で、地域の特性に応じた防災・減災対策を図るなど、安全・安心に生活できるまちづくりを進めます。



3 | まちづくりの実現に向けた課題と目標

前項で定めたまちづくりの基本的考え方を踏まえ、まちづくりを進める上での課題と目標を示します。また、都市計画マスタープランの基本となる4つの分野（土地利用・都市交通・都市環境・都市防災）に結びつけて、まちづくりの方針を整理します。

① 誰もが安心して生き生きと暮らせるまちづくり に関する課題

○人口減少社会における持続可能な都市づくり

- 少子高齢化の進展を踏まえ、都市機能及び居住機能の誘導により、居住環境を整備する必要がある。
- 市民ニーズを踏まえて子育て世代や高齢者に向けた取組の充実を図る必要がある。

○近年の生活様式の変化

- 新型コロナウイルス感染症流行後の生活様式の変化や DX の進展に伴う生活様式の変化へ対応した、暮らしの実現を図る必要がある。

○基盤整備による居住需要の受け皿の確保

- 世帯数の増加に対する居住需要の受け皿を確保する必要がある。
- 土地区画整理事業実施済地区外の地域においても、住環境や生活利便性を高める必要がある。

○公共交通の利便性向上

- 自動運転や MaaS の技術を活用した新たな移動手段の検討が必要である。

○道路や公園の整備促進

- 道路、公園等の整備を促進し、住みやすいまちをつくる必要がある。

【課題を踏まえたまちづくりの目標】

- ① 子どもや子育て世代が安心・健康に暮らせるまちづくりを進めます。
- ② 高齢者や障害者が利用しやすく、安心・健康に暮らせるまちづくりを進めます。
- ③ 自動運転や MaaS の活用等、誰もが多様な交通手段で移動できるまちづくりを進めます。
- ④ 多様な暮らし方や働き方の実現に向けたまちづくりを進めます。

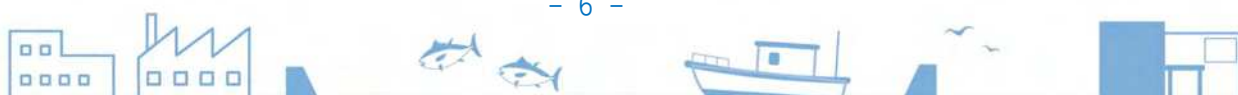
❖分野別まちづくり方針へ反映する主な内容

■土地利用

- 公共サービス機能や子育て支援機能、教育機能、医療・福祉機能の適正配置立地
- 市街化区域の宅地開発等による居住促進
- 市街化調整区域における地区計画の適用等の検討

■都市交通

- 拠点間及び拠点と地域を結ぶ新たな公共交通ネットワークの検討
- 水辺や歴史文化資源などを結ぶ自転車・歩行者空間の創出とネットワークづくり
- 誰もが利用しやすい公共交通ネットワークづくり
- 自動運転や MaaS を活用した新たな移動手段の検討



②活力ある産業と活発な交流を生み出すまちづくり に関する課題

○新たな産業用地の確保、職住接近の土地利用の促進

- 集約連携型都市構造の実現を目指す必要がある。
- 雇用の創出及び生産拠点の国内回帰等の動向に対応するため、工業用地を確保する必要がある。
- 低未利用地を有効活用したにぎわいや活力の創出を図る必要がある。

○デジタル技術の活用による地域課題の解決

- 地域産業の維持、発展を目的として DX の取組を推進する必要がある。
- 先進デジタル技術を活用した公共交通ネットワークの強化を図る必要がある。

○公共サービス機能の向上

- 公共交通の利便性向上や公共施設の充実を図る必要がある。

【課題を踏まえたまちづくりの目標】

- ① 中心市街地のにぎわい・交流を創出するまちづくりを進めます。
- ② 地域に根付いた産業を活かした個性あるまちづくりを進めます。
- ③ 地域固有の自然・歴史・文化を守り、活かしたまちづくりを進めます。
- ④ 多種多様な業種での DX の取組を推進し、スマートシティを目指したまちづくりを進めます。
- ⑤ 雇用の創出や生産拠点の国内回帰等の動向に対応したまちづくりを進めます。

❖分野別まちづくり方針へ反映する主な内容

■土地利用

- 中心市街地の空家・空き地を有効活用したにぎわいづくり
- スマート IC を活かした新たな土地利用の検討
- 産業用地の確保の促進

■都市交通

- 交通結節点の機能の維持・充実
- 拠点間及び拠点と地域を結ぶ新たな公共交通ネットワークの検討
- 先進デジタル技術を活用した公共交通ネットワークの強化

■都市環境

- 焼津漁港・大井川港・駿河湾の海岸線などの魅力を活かしたまちづくり
- 豊かな地域資源を活かした拠点間連携による交流人口の増加



③環境にやさしいまちづくり に関する課題

○ゼロカーボンシティに向けた取組をはじめとした環境負荷低減の取組の継続・推進

- 温室効果ガス排出削減の対応をする必要がある。
- ゼロカーボンシティに向けた取組をはじめ、環境負荷低減への取組を継続・推進し、地球環境の保全に貢献する必要がある。

○公衆衛生や水質が維持・保全された誰もが健康で快適に暮らせるまちづくり

- 公共下水道計画の見直しに基づいた汚水処理を推進していく必要がある。

○焼津市の地域資源を活かしたまちづくり

- 豊かな自然等の地域資源を活かしたまちづくりを目指す必要がある。
- 地域資源を活かし、交流人口の拡大につなげる必要がある。
- 焼津市らしい景観や風景を保全していく必要がある。

【課題を踏まえたまちづくりの目標】

- ① 豊かな水・緑を守り、環境負荷の小さいまちづくりを進めます。
- ② 地域の特徴を活かした、個性的なまち並み・美しい風景を形成するまちづくりを進めます。
- ③ きれいで衛生的な生活環境を創出するまちづくりを進めます。
- ④ 豊かな地域資源や景観の保全を目指したまちづくりを進めます。

❖分野別まちづくり方針へ反映する主な内容

■都市交通

- 水辺や歴史文化資源などを結ぶ自転車・歩行者空間の創出とネットワークづくり
- 拠点間や地域間の公共交通ネットワークの強化

■都市環境

- 景観計画による総合的な景観の保全・形成
- 焼津漁港・大井川港・駿河湾の海岸線などの魅力を活かしたまちづくり
- 市民協働による温室効果ガス排出量の削減
- 公共下水道と合併処理浄化槽等、地域に合った適切な汚水処理の推進



④自然災害に強いまちづくり に関する課題

○激甚化・頻発化する自然災害、想定しうる大規模地震への対応

- 激甚化・頻発化する自然災害や想定される地震・津波被害の軽減に向けた対策を強化する必要がある。
- 防災対策・防災情報の提供・避難支援の強化が必要である。
- 災害リスク情報の見える化が必要である。

○被災後の早期復旧に向けた対応

- 平時から災害が発生した時を想定し、復興に向けた準備を行う必要がある。
- 災害発生時の防災活動の強化が必要である。

【課題を踏まえたまちづくりの目標】

- ① 地震・津波、水害などの自然災害に強いまちづくりを進めます。
- ② 災害時の避難や防災活動が円滑に行えるまちづくりを進めます。
- ③ **自主防災意識を啓発するまちづくりを進めます。**
デジタル技術やオープンデータを活用し市民の防災意識の向上を図るためのまちづくりの取組を進めます。
- ④ **激甚化・頻発化する自然災害への対策として事前復興まちづくりの取組を進めます。**

❖分野別まちづくり方針へ反映する主な内容

■都市防災

- 「焼津市国土強靱化地域計画」に基づく自然災害への対策強化
- 「焼津市津波防災地域づくり推進計画」に基づく地震・津波対策
- **水害の防止・軽減を図るための総合的な治水対策・流域治水対策の取組の推進**
- 地域の実状に応じた防災拠点、避難場所の適正配置
- 防災地図やハザードマップ等の活用と実効性の高い防災訓練の実施
- **復興まちづくりのプロセスを検討する事前復興まちづくり計画の策定**
- **オープンデータを活用した災害リスクの周知の徹底**



4 | 分野別まちづくり方針

分野別まちづくり方針は、土地利用、都市交通、都市環境、都市防災の各分野におけるまちづくりの基本的な考え方を整理したものです。

本市では、「まちづくりの実現に向けた目標」を踏まえ、各分野について、特に下記の取組を重点的に推進していきます。

(1) 土地利用の基本方針

【基本的な考え方】

- 「コンパクト+ネットワーク」を実現するため、本市では、区域区分制度により、都市的土地利用と自然的土地利用が調和した、秩序ある土地利用誘導を進めます。特に都市拠点では、市民や観光客等の利便性を高めるため、商業・業務・居住などの主要な都市機能を適切に誘導する土地利用を推進していきます。また、地域の生活利便性や教育環境の維持・確保を図るため、「焼津市公共施設等総合管理計画※」や「焼津市こども・若者スマイルプラン（焼津市こども計画子ども子育て支援事業計画※）」等との整合を図り、公共サービス機能や子育て支援機能、教育機能、医療・福祉機能等の適正な立地と維持管理を推進していきます。
- 雇用の創出や生産拠点の国内回帰に対応するため、産業用地の確保や低未利用地の活用による企業誘致を促進するとともに、漁港都市を象徴する都市構造の優位性を活かした特色あるまちづくりを推進します。
- 各拠点において、車中心から人中心のウォーカブルな空間へと転換を図ることで、滞在快適性の向上を実現するため、土地の高度利用や都市機能の更新を促進し、エリア全体の価値の向上を推進します。
- 市街化区域では、市街地の特性に応じた健全かつ機能的な土地利用を実現するため、用途地域等の地域地区の適切な運用を図るとともに、魅力的なまちづくりを実現するため、地区計画等の制度の活用も検討していきます。また、住宅地など新たな宅地の開発にあたっては、分譲地の流通促進宅地分譲助成事業を活用し居住促進を図るとともに、空き家や空地等、低未利用地の活用を優先し、民間活力を活かした宅地開発事業などにより、良好な住環境を創出していきます。
- 市街化調整区域では、現在の良好な住環境や営農環境、自然環境の保全を図ります。また、既存の集落地等における現在の良好な住環境の保全を図るとともに、地域活力の維持・向上を図るため、「市街化調整区域の地区計画の適用についての基本的な方針※」の策定について検討を進めます。や条例等の活用により、地域活力の維持・向上を図ります。また、防災・減災の観点からもハザードを考慮するなど持続可能なまちづくりを推進します。

※焼津市公共施設等総合管理計画（令和4年3月改訂）

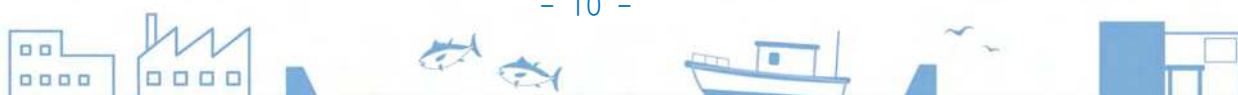
都道府県及び市町村が、公共施設等（公共建築物や道路等インフラ施設）の総合的かつ計画的な管理・利用最適化を推進するために策定された計画のこと。

※焼津市こども・若者スマイルプラン（焼津市こども計画）（令和7年3月策定）子ども子育て支援事業計画

「子ども・子育て支援法」に基づき、「質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供」、「教育・保育の量的確保」、「地域の子ども・子育て支援の充実」などの取組を推進するために策定された計画のこと。

※市街化調整区域の地区計画適用についての基本的な方針

市街化調整区域において地区計画を適用するにあたっての、市町村の基本的な考え方や手順等について示した方針もの。



市街化区域における土地利用の方針

<住居系土地利用>

- 空き家・空き地等の低未利用地は貴重な資源として有効活用を図ります。空き家については、適正管理を啓発しつつ、相談体制の充実や空き家バンクを活用した所有者と購入希望者のマッチングによる流通を促進します。【新規】
- 周辺地域の住環境の向上、地域コミュニティの発展に寄与できるような地域福祉や観光交流などへの利活用を進めるとともに、利活用に向けた既存住宅の耐震改修やリフォーム等を支援します。【新規】
- 新たな低未利用地の発生を抑制するとともに、既にある低未利用地については適切な維持管理や利活用を促進することで、日常的に管理が行われない土地の増加による治安・景観の悪化等を防止します。【新規】

■低層住宅専用地

- 小川地域の土地区画整理事業実施地区や港地域の南部等は、周辺環境と調和した、ゆとりと落ち着きのある良好な低層住宅専用地としての住環境を維持します。
- ~~住宅専用地としての良好な住環境を維持しながら、災害に強いまちづくりを進めるため、建築形態に関するルールの見直しについて適切に検討していきます。【削除】~~

■中高層住宅専用地

- 中心商業・業務地周辺の住宅地や、主要な幹線道路の沿道後背住宅地等は、防災性や生活利便性を備えた、ゆとりと落ち着きのある良好な中層住宅専用地としての住環境を維持します。

■一般住宅地

- 低層及び中高層住宅専用地以外の住宅地を一般住宅地として位置づけ、良好な住環境の維持、創出を図ります。~~るため、緑化等を促進していきます。~~

<商業系土地利用>

■中心商業・業務地

- 焼津駅周辺一帯のまちなか中心市街地においては、さまざまな人の交流によるにぎわいのある商業・業務地を形成するため、「~~中心市街地活性化基本計画~~」を踏まえ、市民や観光客等のニーズに対応し、地域固有の資源や空き家・空き地等を活用しながら、新たな都市機能の誘導も検討していく、市の玄関口にふさわしい魅力的なまちづくりをします。
- 定住人口の増加によるまちの活力創出を図るため、民間活力等の導入により、多様な世帯に対応した良質な住宅の供給を促進するとともに、安全・快適な住環境を創出するための市街地環境整備を推進します。
- 焼津駅周辺においては、市街地開発事業等による敷地等の共同化を図り、医療、福祉、商業等の各都市機能と居住機能を配置し、交通便利性の良さを活かした複合施設の整備を推進します。また、土地の高度利用や都市機能の更新、多様な世代の人々による暮らし、集い、交流を促進する各種機能の誘導と、にぎわいの創出を図ります。【新規】



- 低未利用地の利用転換を促しつつ、地域における身近なオープンスペースの創出等の有効活用につなげ、車中心から人中心の空間へと転換を図ることでウォークラブルなまちなかを形成する等、滞在快適性の向上や居心地がよく歩きたくなるまちづくりの推進により、地域の魅力向上を図ります。【新規】
- 焼津駅周辺市街地と漁港が隣接する都市構造の優位性を活かし、特色あるまちづくりの推進と周遊性を高めたエリア全体の価値の向上を目指し、交流人口、定住人口の拡大を図り、漁港振興と一体となったまちづくりを推進します。【新規】

■生活商業地

- 西焼津駅周辺市街地や市域中部の市街地においては、民間活力等の導入により、多様な世帯に対応した良質な住宅の供給を都市機能や居住機能の適正な立地を促進するとともに、地域住民の生活利便性をより高めるため、商業・業務など生活に必要な機能を適切に誘導する土地利用を推進します。

■沿道サービス地

- 国道 150 号、(都) 焼津広幡線、(都) 焼津駅道原線、(都) 鰯ヶ島八幡線、(都) 焼津下小田線などの幹線道路沿道については、道路交通便利性を活かした商業・業務施設等が立地する沿道サービス地として利用し、周辺の住宅地等と調和した沿道環境の形成を図ります。

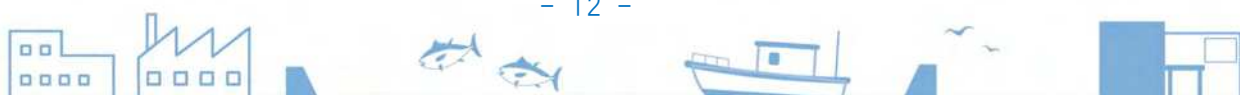
<工業系土地利用>

■工業地

- 東益津地域や豊田地域の一部、また大井川左岸に位置する工業地では、良好な操業環境を維持するとともに、緑化等により、周辺の住環境や自然環境と共生できる工業地を形成します。
- 大井川港では、背後の工業地の機能を維持し、港湾と一体となった物流・生産機能等の集積を促進します。

■流通業務地

- 焼津漁港では、土地利用計画に基づき各種施設の立地を促進します。
- 東名高速道路焼津 IC 周辺においては、住宅との共存を進めながら流通業務地の形成を図ります。



市街化調整区域における土地利用の方針

- 市では、これまで市街地の特性を活かし健全かつ機能的な土地利用を図り、まちづくりを進めてきましたが、雇用の創出や産業立地のニーズに対応するための適地が不足している状況となっており、地域経済の安定と更なる発展及び、地域のにぎわいを創出し、将来にわたり持続可能な行政運営を行っていくためには、市街化区域だけではなく市域全体で対応を検討します。

市街化調整区域については、今後も引き続き自然環境や営農環境の維持・保全を図ることを基本としつつ、産業振興に資する計画的な土地利用を適切に図っていくため、高速道路のインターチェンジや幹線道路の近傍など地域経済の発展に寄与する合理的な地理的優位性を活かし、災害リスクの抑制、交通インフラとの接続性などを総合的に考慮したうえで、以下に示す秩序ある土地利用を誘導・規制していきます。【新規】

■自然環境保全・活用地

- 良好な自然環境を有している高草山周辺の緑豊かな山林や、駿河湾沿岸部の自然地は、今後とも保全しながら、市民や観光客のレクリエーション等の場として活用していきます。

■田園集落地

- 在来集落として生活圏が形成されている既存集落や、宗高中央地区、上小杉住宅団地などの計画的に開発された住宅地などについては、今後も周辺の自然環境との調和・共生に留意しながら、良好な住環境を維持します。
- 近年増加傾向にある遊休農地については、無秩序な宅地開発や土地利用、荒廃化を防止するため、農地としての利用のほか、地域にふさわしい新たな活用方法について検討していきます。

■環境共生型工業地

- 水産加工センター、水産流通加工団地や高新田第1・2工業団地など、計画的に開発された一団の工業地や工業団地、または中小工場が既に集団化している策牛地区周辺においては、周辺の自然環境との調和・共生に留意しながら、良好な操業環境を維持します。

■市街地環境整備検討地

- 市街地に隣接する小川大住地区においては、周辺の自然環境や営農環境との調和・共生に留意しながら、市街地環境を補完する新たな土地利用を検討していきます。【削除】
- 市街地に隣接する越後島地区周辺においては、東名高速道路焼津 IC 直近の交通利便性を活かし、周辺の自然環境や営農環境との調和・共生に留意しながら、工業系・流通業務系土地利用など、本市の活力を高めるための土地利用を検討していきます。

■新たな土地利用検討ゾーン

- 大井川焼津藤枝スマート IC 周辺産業・観光交流拠点と大井川生活交流拠点とを結ぶ幹線道路の沿道一帯や、大井川港周辺産業・観光交流拠点から延びる幹線道路の沿道一帯においては、周辺の自然環境や営農環境との調和・共生に留意しながら、雇用創出などの経済効果を生み、地域の活力を高める新たな土地利用について検討していきます。



土地利用の基本方針図

※図面更新済み

凡 例	
	低層住宅専用地
	中高層住宅専用地
	一般住宅地
	中心商業・業務地
	生活商業地
	沿道サービス地
	工業地
	流通業務地
	自然環境保全・活用地
	田園集落地
	環境共生型工業地
	市街地環境整備検討地
	新たな土地利用検討ゾーン
	東名高速道路
	主な幹線道路
	鉄道
	市街化区域
	拠点
	産業・観光交流連携軸
	行政区境界

市街化調整区域の
地区計画の方針を基に更新



(2) 都市交通の基本方針

【基本的な考え方】

- 「コンパクト+ネットワーク」を実現するため、本市では、「パーソントリップ調査（静岡中部都市圏総合都市交通体系調査）」を踏まえた上で、公共交通と自動車交通を上手に使い分けることができる利便性の高い交通体系を構築します。特に都市拠点及び生活交流拠点においては、交通機関相互の乗り換え・乗り継ぎ利便性を高め、交通結節点としての機能の維持・充実を図っていきます。
- 道路交通ネットワークについては、街路樹や歩道の設置による「にぎわい」の創出や災害時の避難路や緊急物資の輸送路としての役割にも配慮しながら、道路の段階構成を明らかにした上で、道路種別に応じた機能を確保するための整備及び維持管理を適切に進めていきます。
- なお、都市計画道路については、「焼津市都市計画道路見直しマニュアル」に基づきつつ、将来の都市構造、土地利用及び交通需要を勘案しながら、路線・区間の変更または廃止について、適切に検討していきます。
- 公共交通ネットワークについては、市民や観光客がバスなどの公共交通を気軽に利用でき、過度に自動車に依存しなくても生活することができるよう、駅等の交通結節点の機能及び利便性の充実を図るとともに、拠点と拠点、拠点と地域とを結び、地域の実状に合った最適な公共交通サービスの提供に努めます。
- 「地域公共交通計画※」および「立地適正化計画※」に基づく公共交通施策を推進し、多極地域連携型都市構造を構築するとともに、先進デジタル技術を活用するなど、移動しやすい快適な公共交通ネットワークの強化を図り、利便性の向上を目指します。

※パーソントリップ調査 →用語解説へ記載

人の1日の動きを把握するため、トリップ（人が何らかの目的を達成するために、ある場所から他の場所へ移動すること）ごとに、起終点、利用交通手段、目的などを調べる調査のこと。

※都市計画道路見直しマニュアル →用語解説へ記載

都市計画道路の見直しに関する、市町村の基本的な考え方や方針を示したもの。

※焼津市地域公共交通計画（令和6年6月策定）

公共交通の現状整理や利用状況等を分析することで、本市における公共交通の目指すべき役割を明確化し、前身の計画である「焼津市地域公共交通網形成計画」における方針や取組を継続しながら、将来のまちづくりと連携した望ましい公共交通ネットワークのあり方を示すために策定された計画。

※焼津市立地適正化計画（令和6年3月策定）

人口減少・少子高齢化が進展する社会であっても、都市の持続性を維持するため、駅や市役所といった都市の中心拠点や生活拠点へ、市民生活に必要な病院、商業施設などの都市機能を集め、居住をその周辺や利便性が高い公共交通沿線に緩やかに誘導し、「人・もの」が集積された拠点と公共交通ネットワークが連携した都市構造の構築を目指すために策定された計画。



道路交通ネットワークの整備方針

- ・都市計画道路などの各拠点を結び、利便性が高い道路ネットワークの維持・強化に向けて、将来需要予測等からその必要性を検証し、計画的な道路整備を推進していくとともに、各道路施設の長寿命化を図りつつ適切な維持管理による良好な道路環境の保全に取り組みます。

【新規】

■高規格幹線道路

- ・国土軸を形成する東名高速道路を有効に活用し、生活交流、観光交流、物流など、多様な利用を促進していきます。

■主要幹線道路

- ・広域の都市圏及び隣接都市との円滑な移動を可能にするため、（都）志太東幹線を計画的に整備するとともに、適正な維持管理を行います。

■幹線道路

- ・主要幹線道路を補完し、隣接都市及び市内の円滑な移動を可能にするため、（都）焼津広幡線や（都）小川島田幹線などの都市計画道路等の幹線道路を計画的に整備するとともに、適正な維持管理を行います。

■補助幹線道路

- ・幹線道路を補完し、市内の円滑な移動を可能にするため、（都）豊田南線などの都市計画道路等を計画的に整備するとともに、適正な維持管理を行います。

■生活道路

- ・最寄りの幹線道路へのアクセスをより円滑にし、災害時において安全な避難を実現するため、高齢者や障害者、自転車などが安全に通行できる生活道路の整備または維持管理を行います。

公共交通ネットワークの整備方針

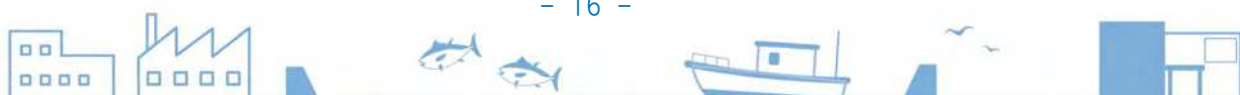
- ・路線バスや自主運行バスは、利用者の需要や地域のニーズに合わせた路線網の再編や運行頻度の適正化を図ります。また、新たな交通手段として、デマンドタクシー等について検討していきます。
- ・焼津駅周辺都市拠点、西焼津駅周辺生活交流拠点、市域中部生活交流拠点及び大井川生活交流拠点では、公共交通と自動車・自転車交通の乗り換え利便性や公共交通の乗り継ぎ利便性を高めるとともに、拠点間を結ぶシャトル便構想や拠点と居住エリアとを結ぶ新たな交通ネットワークを検討していきます。

- ・バス路線の拡充により利便性が向上したことから、路線沿線への居住の誘導や、交通事業者、地域住民、行政の協働によるさらなる利用促進を図り、路線の強化と維持を図ります。

【新規】

- ・基幹バス路線沿線のバス停周辺や交通結節点の市立総合病院、大井川庁舎周辺で公有地、私有地を利用したパーク＆ライド、サイクル＆ライドを推進し、公共交通機関の利用促進と利便性向上を図ります。【新規】

- ・自動運転やMaaSの導入検討状況および他都市で実施されている社会実験の効果・検証状況を調査しつつ、将来的な社会実装に向けた本市の課題等を整理し、必要に応じて、社会実験等を実施しながら交通事業者等と協働で研究を進めます。【新規】



- ・ 高齢者の移動手段としての利用や観光拠点内の周遊に資する新たなモビリティの導入を検討します。【新規】

■ 自転車・歩行者空間の整備方針

- ・ 市民や観光客等、さまざまな人が訪れる中心市街地では、徒歩や自転車による移動の安全性・回遊性を高めるため、ユニバーサルデザインを導入した、安全・安心で快適に通行できる自転車・歩行者空間づくりを進めます。
- ・ 健康づくりや環境負荷軽減の観点から、~~安全・快適な自転車・歩行者空間~~ウォーカブルな空間を確保するとともに、各拠点や生活に身近な公園・緑地・親水空間などを結ぶネットワークづくりを進めます。
- ・ 観光利用や生活利用としてのシェアサイクル事業について官民連携による導入を検討していきます。【新規】

■ その他交通施設の整備方針

■ 駅前広場

- ・ 焼津駅及び西焼津駅の駅前広場については、市民や来訪者が安全・快適に利用できるよう、適切に維持管理を行います。
- ・ 焼津駅周辺においては、機能強化による利便性向上とともに周辺のまちづくりと連携した魅力あふれるにぎわいの中心地として、本市の玄関口にふさわしい駅舎と駅前広場の再編に取り組みます。【新規】

■ 自動車駐車場・自転車駐車場

- ・ 公共交通と自動車・自転車交通の乗り換え利便性の向上を図るため、焼津駅周辺都市拠点、西焼津駅周辺生活交流拠点、市域中部生活交流拠点及び大井川生活交流拠点において、自動車駐車場・自転車駐車場の整備または適切な維持管理を行います



都市交通の基本方針図

※図面更新済み

凡 例	
	高規格幹線道路
	主要幹線道路
	幹線道路
	補助幹線道路
	鉄道
	市街化区域
	拠点 (交通結節点)
	拠点
	産業・観光交流連携軸
	行政区境界



(3) 都市環境の基本方針

【基本的な考え方】

- 高草山の山林、広大な駿河湾やそこに流れ込む大井川など、本市が誇る豊かな水・緑の自然環境の保全と、これらと調和・共生した都市環境の維持と創出を図ります。また、歩いて健康に暮らせるまちづくりを実現するため、公園や緑地、水辺などを結ぶ歩行者ネットワークの形成を図ります。
- 「焼津市みどり緑の基本計画※」によりを策定し、緑の維持・創出に係る総合的な取組を推進していきます。
- 市民・事業者・行政の協働により二酸化炭素等温室効果ガス排出量の削減を図り、環境にやさしいまちづくりを進めます。
- 焼津市の魅力を最大限にアピールするとともに、市民生活の豊かさや、市民・観光客等によるにぎわいを演出するため、「焼津市景観計画」によりを策定して、総合的な景観保全・景観形成の取組を推進していきます。また、地区単位の魅力的なまちづくりを実現するため、地区計画等の制度の活用も検討していきます。
- 高草山、駿河湾、河川、田園など、豊かな水・緑の景観を積極的に保全し、これに調和した市街地景観や集落地景観の保全・形成を図るとともに、本市の顔となる焼津駅周辺などの都市拠点や、焼津漁港周辺の産業・観光交流拠点では、魅力的なまち並み景観の形成を図ります。
- 公園等の身近な自然環境を保全するために、民間活力を活用した都市公園の整備や既存公園の再整備を進めます。
- 供給・処理施設の長寿命化により施設の健全性を高め、一層の基盤強化を図ります。
- 自然環境が本来持つ多様な機能を活かし、地域課題に対応していくため、自然の力を取り入れて都市環境の質を高める「グリーンインフラ」等の取組を検討していきます。

※焼津市みどりの緑の基本計画（平成31年3月策定）

都市緑地法第4条に規定された、「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」のこと。都市公園の整備や緑地の確保、緑化推進の方針等について定めるために策定された計画市町村が定める。



水・緑の環境整備とネットワーク化の方針

<都市公園等>

- 魅力あるみどりの形成に向けて、民間活力を活用した都市公園の整備と既存都市公園の再整備、施設の長寿命化を進めるとともに、指定管理者制度を活用するなど、適切な管理・運営・活用による地域に愛される魅力的な都市公園を創出していきます。【新規】

■住区基幹公園

- 生活に身近な憩いの場として、(都)助三島公園、(都)下雨垂公園、(都)雁橋公園、(都)下小路公園などの街区公園、(都)会下之島公園などの近隣公園、(都)石津西公園などの地区公園の整備を推進します。【削除】
- 都市計画公園や整備計画が進行している都市公園の整備を進めるとともに、地区人口が増加傾向であり、公園が不足する地区等においては新たな公園づくりに取り組みます【新規】

■都市基幹公園

- 総合公園である(都)石津浜公園、運動公園である焼津市大井川河川敷運動公園の適切な維持管理を行います。

■その他の公園

- 沿道緑地や自然生態観察公園、憩い空間となる都市緑地など、地域のさまざまな資源の利活用や緑化の充実を図り、地域住民の身近な公園・広場の確保に努めます。

<緑地>

■自然緑地

- 高草山周辺の山林を適切に保全・管理するとともに、レクリエーション等の場として利活用を促進します。

■生活に身近な緑地

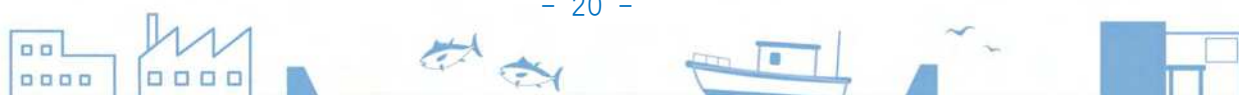
- 生活に身近な緑の創出を図るため、宅地等における緑化を促進します。
- 市街地において緑地の機能の維持増進を図るため、樹木の更新等による緑地の再生・整備を推進します。【新規】

<海の魅力を活かしたまちづくり>

- 焼津漁港や大井川港、駿河湾の海岸線など、海の魅力を活かしたまちづくりを進めます。

<水と緑のネットワーク>

- 大井川、朝比奈川、瀬戸川、黒石川、栃山川などの河川沿いでは、貴重な緑の保全を図るとともに、個性豊かな水と緑の拠点の保全・整備を推進します。
- 市街地内の緑地空間及び点在する歴史文化資源を取り込んだ、うるおいのある自転車・歩行者空間を創出するとともに、これらを相互に結ぶネットワークづくりを進めます。
- 大井川港周辺から潮風グリーンウォーク、大井川防災広場までの範囲のネットワークの強化を図ることで、緑と水辺を活かした住民や観光客の新たな交流を促進します。【新規】



供給・処理施設の整備等に関する方針

- 公共下水道整備地区については、河川や水路等の公共用水域の水質改善を図るため、宅内から下水道管への接続を推進するとともに、良好な都市環境を維持するため、下水道施設の計画的な更新を推進します。また、施設の更新にあたり、管理更新を一体的にマネジメントし、効率的な事業運営手法を検討します。
- 公共下水道未整備地区については、現行の公共下水道全体計画に基づく計画的な整備を基本としますが、整備の着手または完了に相当の期間を要すると判断される場合は、地区の実情を踏まえながら、合理的判断に基づき生活排水処理を集合処理から個別処理に転換し、生活排水処理を推進します。合併処理浄化槽の設置など、汚水処理方法の転換を検討していきます。
- 公共下水道事業の計画区域外では、快適で衛生的な都市環境の創出と、公共用水域の水質改善を図るため、コミュニティプラントの計画的な更新や合併処理浄化槽などによる生活雑排水の適切な処理を推進します。
- 一色地区の一色清掃工場は、建設後長期間が経過し施設の老朽化が進んでいるため、志太広域事務組合により藤枝市高柳地区の中央清掃工場高柳清掃工場及び藤枝市岡部町内谷地区のリサイクルセンターと合わせて廃止され、各施設の機能を集約した新たな施設として、（仮称）クリーンセンターが藤枝市仮宿・高田地区に整備されます。また、一色清掃工場跡地については、周辺の土地利用や自然環境の状況を勘案しながら、効果的な活用方策を検討していきます。
- 建設後長期間が経過し施設の老朽化が進んでいる浜当目地区の志太広域事務組合斎場については、施設の更新を図るとともに火葬需要の増加に対応するため、再整備を推進します。【削除】
- 静岡県卸売市場整備計画に基づき、焼津漁港及び大井川港において、周辺環境に配慮した卸売市場の計画的な整備を促進します。【削除】
- 取水施設や導送水管及び、災害拠点病院、避難所、防災拠点などの重要施設に接続する上下水道管路の一体的な耐震化を推進します。【新規】
- 人口減少や土地利用の変化等に合わせた水道施設の統廃合の検討および老朽化した水道管や取水施設等の計画的な更新を進めるとともに、災害時にも安定した水供給が可能な体制づくりを推進します。【新規】

環境にやさしいまちづくりの方針

- 地球温暖化の防止と都市の脱低炭素化を進めるため、徒歩や自転車、公共交通の利用を促進します。
- 石油やガス、電力等の省エネルギー化を促進して、限りある資源を有効活用するとともに、太陽光等の新エネルギーの活用を促進します。
- 廃棄物の発生を抑制するとともに、資源廃棄物の再使用・再生利用を図る3R（Reduce、Reuse、Recycle）の取組を促進します。



良好な景観の保全・形成の方針

<自然的・歴史的景観の保全・形成>

■自然的景観

- ・ 富士山や駿河湾を望む眺望点を形成するとともに、これらの良好な眺望景観を保全していきます。
- ・ 高草山は、都市に憩いとやすらぎをもたらす重要な自然景観であるとともに、市街地の美しい背景となっていることから、積極的な景観保全を図ります。
- ・ 田園集落地における営農風景など、農地の良好な景観を今後も保全していきます。**市街化調整区域において土地利用を行う際には、周辺の農地や田園風景との調和を図り、良好な景観形成に配慮した取組を推進していきます。**
- ・ 瀬戸川や栃山川などの河川周辺では、周辺環境と調和したうまいのある水辺景観の形成を図ります。

■歴史的景観

- ・ 重要伝統的建造物群保存地区に指定されている花沢の里など、歴史的景観資源は地域の財産として次代へ継承していけるよう、積極的な保全・修復を促進します。

■景観計画

- ・ 本市の良好な景観の保全・活用を図るため、焼津市景観計画に示された景観づくりに関する基本的な考えかたや景観誘導のルールに基づき、良好な景観形成に向けた取組を推進していきます。**【新規】**
- ・ 景観まちづくり重点地区に指定されている地区では、建築物等のきめ細かな規制誘導を図り、長期的な視点で焼津らしい景観地の保全を図るための取組を推進していきます。**【新規】**

<魅力的なまち並み景観の形成>

■焼津市を象徴するまち並み景観の形成

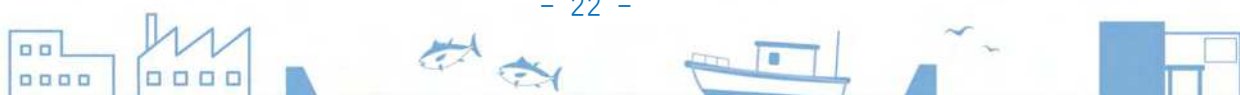
- ・ 本市の玄関口であり、市民をはじめ多くの来訪者が集う焼津駅周辺の市街地では、にぎわいを演出するとともに、都市の核として風格のある魅力的なまち並み景観を形成するため、建築物や屋外広告物等を適切に誘導します。
- ・ 焼津漁港や大井川港周辺の市街地では、本市の代表的な地域資源である海との関わりを演出するとともに、活気のある魅力的なまち並み景観の形成を図ります。

■住居系まち並み景観の形成

- ・ ゆとりとうまいのある住宅地景観を形成するため、住宅地内の緑化の促進や緑地の保全を図ります。
- ・ 市街化区域の縁辺部で開発された住宅団地において点在する空き地に関しては、近隣住民による土地取得の斡旋や、公共施設や緑地などの公共空間としての活用を検討し、ゆとりある居住環境の形成を図ります。**【新規】**

■商業系まち並み景観の形成

- ・ 商店街等の楽しさ・にぎわいがある景観づくりを進めるため、地域の個性を商店街のまち並みに取り入れるとともに、屋外広告物等を適切に誘導します。



■工業系まち並み景観の形成

- 市街地の中に位置する一団の工業地においては、まちと工業地が調和した景観を創出するため、事業者の理解と協力を得ながら、工場の緑化や形態・色彩に配慮した施設整備を促進します。
- 田園集落地の中に位置する水産加工センター、水産流通加工団地や高新田第1・2工業団地などでは、周辺の緑豊かな自然的環境と調和する工業団地として維持します。

■緑のもつ機能を活かした整備方針

- 気候変動への対応や生物多様性の確保、Well-beingの向上の社会情勢に対応するため、都市緑地の多様な機能の発揮や、都市におけるエネルギーの面的利用の推進、環境にやさしい都市構造への変革を図る等の、まちづくりGXによる取組を検討します。【新規】
- 区域の特性を活かしながら、生物多様性の保全、良好な景観の形成、気候変動への対応など自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力あるまちづくりを進めるため、グリーンインフラの取組を検討します。【新規】



都市環境の基本方針図 ※図面更新済み

凡 例	
	都市公園 (街区公園)
	都市公園 (近隣公園)
	都市公園 (地区公園)
	都市公園 (総合公園)
	都市公園 (運動公園)
	自然緑地
	主要な河川
	富士山への眺望ポイント
	歴史的景観
	東名高速道路
	主な幹線道路
	鉄道
	市街化区域
	拠点
	産業・観光交流連携軸
	行政区境界



0 1 2 3 km

(4) 都市防災の基本方針

【基本的な考え方】

- 東日本大震災など、大規模自然災害による教訓を踏まえ、地震、津波及び水害などの自然災害に強いまちづくりを目指します。
- 「焼津市国土強靱化地域計画※」に基づき、あらゆる災害リスクを見据えつつ、平時から大規模自然災害に対する備えを行い、災害により重要な機能が機能不全に陥らない「強さ」と、迅速な復旧・復興を可能とする「しなやかさ」を持つ地域づくりを進めていきます。
- 地震・津波に対しては「焼津市津波防災地域づくり推進計画※」に基づき、ハード・ソフト両面の施策を組み合わせた「多重防御」の発想による地震・津波災害に強いまちづくりを進めていきます。発生頻度が比較的高いレベル1の地震・津波による対策では、想定される津波を防御できる高さを確保した海岸保全施設等のハード施設の整備を促進します。発生頻度が極めて低い最大クラスのレベル2の地震・津波による対策では、減災効果を発揮する粘り強い構造への改良を促進するとともに、迅速かつ円滑に避難できる、警戒避難体制の整備を推進します。
- 水災害に対しては、河川改修等のハード対策に加え、集水域から氾濫域にわたる流域全体に関わる関係者が協働して水災害対策を行う流域治水の考え方に基づいた、被害の防止・軽減を図るためのソフト対策も強化することで、総合的な治水対策を推進します。
- 災害予防と災害発生時の応急対策、復興対策等の総合的な計画である「焼津市地域防災計画※」に基づき防災・減災対策に取り組み、災害対応力を向上します。
- 市民・事業者・行政の協働により、災害による被害の軽減を図る減災対策を推進するとともに、大規模な自然災害により市街地等が被災する場合を想定し、地域の特性に応じた復興対策を事前に検討・準備する「事前復興」の取組を検討していきます。
- 「立地適正化計画【防災・減災まちづくり計画編】※」に基づき、既に実施している様々な防災・減災対策に加え、立地適正化計画が目指すまちづくりと連動したハード・ソフトの取組による居住地のさらなる安全性を高めるための防災・減災まちづくりに取り組みます。また、様々な取組とその対策効果を検証しつつ、残存する災害リスクや最新の災害リスクを継続的に把握し、必要な取組を検討していきます。

※焼津市国土強靱化地域計画（令和6年6月改定）

令和2年12月に改正された「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき、本市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として策定された計画。

※焼津市津波防災地域づくり推進計画（令和7年2月改訂）

津波による災害の防止・軽減を図り、将来にわたって安心して暮らすことのできる地域づくりを総合的に推進するため、平成23年12月に制定された「津波防災地域づくりに関する法律」に基づいて国、県、市の連携・協力のもとで策定された計画のこと。

※焼津市地域防災計画

都道府県や市町村が、災害発生時の応急対策や復旧など、災害に係わる事務・業務に関して総合的に定めるために策定された計画のこと。

※焼津市立地適正化計画【防災・減災まちづくり計画編】（令和6年3月改訂）

令和2年6月の都市再生特別措置法の改正に伴い、立地適正化計画において定めることが規定された「居住誘導区域にあっては住宅の、都市機能誘導区域にあっては誘導施設の立地及び立地の誘導を図るための都市の防災に関する機能の確保に関する指針（防災指針）」。



防火防災・減災対策に関する方針

■地震・津波に対する備え

- 生命を守るため、耐震性の劣る建築物の耐震化を促進するとともに、併せて、迅速かつ円滑に逃げることができるよう避難路を確保し、緊急輸送路の整備と**主要橋梁の耐震化を推進も促進**します。
- ~~津波による被害を軽減するため、粘り強い防潮堤と併せて、盛り土部に植林し、散策路を設ける「潮風グリーンウォーク」の整備を推進します。【削除】~~
- 粘り強い防潮堤の機能が十分発揮できるよう潮風グリーンウォークの緑地を維持するとともに、引き続き防潮堤の整備を推進します。【新規】
- 焼津漁港周辺の住民・従業者の生命・財産を守り、~~るとともに、~~漁業及び水産業の事業継続性を確保するため、~~胸壁整備や水門整備の早期完成に向けて、焼津漁港を管理する静岡県と協力しさらなる事業推進を図るとともに、減災対策の取組を促進するため、その対策効果の検証と残存する災害リスクを継続的に把握し、市民への周知を図ります。漁港の管理者である県が実施する、防波堤等の粘り強い構造への改良などによる減災対策の取組を促進します。~~
- 大井川港周辺の住民・従業者の生命・財産及び産業機能を津波被害から守るとともに、焼津漁港と併せて災害時における支援物資の受入拠点としての機能を確保するため、大井川港の津波防災対策施設の整備を推進します。

■水害に対する備え

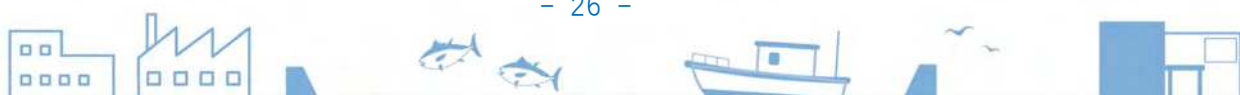
- 台風や集中豪雨などに起因する水害の防止・軽減を図るため、総合的な治水対策・**流域治水対策**を推進します。
- 「各水系の流域治水プロジェクト（大井川水系、高草川水系、瀬戸川水系、小石川水系、枋山川水系、志太田中川水系、藤守川水系）」、「水災害対策プラン（石脇川、高草川、小石川、黒石川、枋山川、木屋川、成案寺川）」の計画により、ハード・ソフトの治水対策の取組を推進します。【新規】

■火災に対する備え

- 火災による密集住宅地の延焼拡大を防止するため、道路、公園などの基盤整備を検討するとともに、耐震性の劣る住宅の建替えを促進し、防災性の向上を図ります。

■事前復興の取組

- ~~南海トラフ東海~~地震など、発生が予想される大規模災害に対しては、市民・事業者・行政の危機認識の共有化と、まちの将来像の合意形成を図り、土地区画整理事業や地積測量など事前復興の取組を推進します。
- 災害ハザードエリアの土地利用の見直しや立地適正化計画による居住の誘導、防災指針の実践、事前復興まちづくり計画の策定を進めます。【新規】



避難・防災活動の円滑化に関する方針

- 災害時に安全かつ迅速に避難することができるよう、地域の実情に応じた防災拠点、避難場所の適正な配置とともに、適切な避難誘導方法を検討していきます。
- 平時は子どもから高齢者まで誰もが利用できる広場として、また災害時には避難地及び復旧・復興の拠点として機能する~~（仮称）~~大井川防災広場の整備を進めます。
- 災害時において、迅速かつ円滑な救命・救急・復旧活動ができるよう、防災拠点等をネットワークする緊急輸送路の整備を促進するとともに、適正な維持管理に努めます。
- 民間の中高層建築物について、所有者や管理者の意向に配慮しながら、津波避難ビルの指定協力を推進し、津波避難場所を充実させていきます。
- コミュニティ防災センターの適正な維持管理を推進します。【新規】
- 民間活力を活用した津波避難協力ビルの整備推進と津波避難施設を有した誘導施設の立地促進や、補助事業を活用した住宅の耐震化、家庭内の地震対策を推進しつつ、最新の防災システムの運用によるわかりやすい災害情報の発信と、早期避難体制の強化をはじめとした、自助、共助、公助の取組を推進します。【新規】

防災意識啓発の取組に関する方針

- 防災地図やハザードマップ等を活用し、意識啓発を図るとともに、実効性の高い防災訓練を実施し、行政・事業者・市民等の協働による防災・減災まちづくりを推進していきます。



都市防災の基本方針図

※図面更新済み

凡 例	
	焼津漁港津波防災対策区域
	大井川港津波防災対策区域
	粘り強い防潮堤等の整備
	津波避難ビル
	津波避難タワー(高台含)
	津波避難協力ビル
	防災拠点
	避難所
	自然緑地
	主な公園・緑地・広場
	主要な河川
	東名高速道路
	主な幹線道路
	鉄道
	市街化区域
	拠点
	産業・観光交流連携軸
	行政区境界



0 1 2 3 km

5 | 将来都市像

前項までの内容を総合的に踏まえ、概ね 20 年後の本市の都市像を以下のように定めます。

将来都市像

市民とともに「にぎわい」を創り、
地域の「暮らし」に必要な機能をコンパクトにまとめた
住みやすいまち 焼津

少子高齢・人口減少社会の本格的到来をはじめ、社会経済情勢が大きく変化するなか、まちづくりにおいては、目の前の問題点や課題のみに対応する短期的な視点ではなく、未来を切り拓いていくための中長期的な視点を持つことが重要であると考えます。

本市では、海・川・山の多彩な自然、地域に根付いている伝統・文化、全国でも有数の水産業など、これまでに積み上げてきた多様な地域資源を守り活かしながら、本市の多様性をさらに磨き、価値を高めることによって、市民や来訪者の交流が盛んな「にぎわい」のあるまちを創ります。

そのため、市民をはじめ多様なまちづくりの担い手との協働により知恵を出し合いながら、親から子へ、そして孫へと、将来の世代にまちをいい形で引き継ぐことができるまちづくりを進めていきます。

まちをいい形で引き継いでいくためには、人口規模に応じた適切な都市経営を実現する必要があります。仮に人口増加時代の「つくる」ことに主眼を置いたまちづくりを進めた場合、都市経営に要するコストは膨らむ一方となり、結果的に市民サービスの水準は低下し、まちの魅力は失われ、さらなる人口減少を招くという悪循環を生む可能性があります。

そこで、本市では、地域資源を上手く活かしながら、まちの中心部や駅周辺など、都市活動や生活の拠点となる場において、商業・医療・福祉・教育・行政などの「暮らし」に必要な機能を誘導するとともに、これらを多様な交通ネットワークで連携する「コンパクト+ネットワーク」化を進め、多くの人が質の高い各種サービスを効果的に受けることができる、住みやすいまちを創ります。

また、新型コロナウイルス感染症流行後の生活様式の変化に対応した、多様な暮らし方や働き方の実現に向けて、多種多様な業種での DX の取組を促進し、スマートシティを目指したまちづくりを進めます。

以上を踏まえ、本市の将来都市像を「市民とともに「にぎわい」を創り、地域の「暮らし」に必要な機能をコンパクトにまとめた住みやすいまち 焼津」とします。



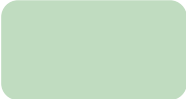
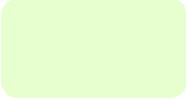
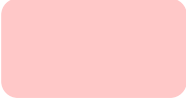
6 | 将来のまちの姿（将来都市構造）

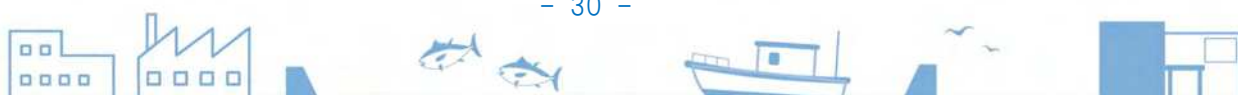
分野別まちづくり方針や将来都市像を踏まえ、将来のまちの骨格をなす機能の配置・連携の考え方（エリア・拠点・軸）を「将来都市構造」として定めます。

エリア（土地利用の最も基本的な考え方）

ー都市環境と自然環境との調和を図るー

高草山をはじめとする自然環境を大切にするとともに、これらに調和した都市環境を創出するため、区分に応じた適切な土地利用を推進します。

エリア	基本的な考え方
自然環境保全・活用エリア 	・高草山周辺から大崩海岸に至るエリアであり、森林が有する機能の保全・活用を積極的に図ります。
田園集落エリア 	・水田をはじめとする農地の保全を図るエリアです。ここでは、自然環境と営農環境を守るため、無秩序な開発・土地利用転換を抑制し、農地と住宅、農地と工場等の調和・共生を図ります。
市街地エリア 	・都市における生活・活動の場として、住環境をはじめとする良好な市街地環境の創出と、充実した交通ネットワークの形成を図るエリアです。ここでは、誰もが快適で利用しやすい都市空間を形成するとともに、海岸、河川、社寺林など、身近な自然環境の保全・共生を図ります。
中心市街地エリア 	・本市の中心市街地を形成するエリアであり、中心市街地にふさわしい市街地環境の創出を図るとともに、生活に必要な主要な都市機能の集積や、人と人との交流を促進します。 ・「焼津駅周辺都市拠点」、「中心市街地エリア」、「焼津漁港周辺産業・観光交流拠点」を結ぶ、連続性のある、焼津市ならではのにぎわい空間を形成していきます。



拠点（都市機能配置の考え方）

ー都市の機能を集めるー

都市機能を適切な箇所に集め、集積のメリットを活かしたにぎわいの創出や生活利便性の向上、地域経済を支える産業の発展を促進します。

拠点	基本的な考え方
都市拠点 	・ 東海道本線焼津駅周辺を都市拠点と位置づけ、市民や観光客などあらゆる人が集まる、本市のにぎわいの中心地となる拠点の形成を図ります。 ・ ここでは、公共交通の結節点に位置するメリットを活かし、商業機能・公共公益機能・居住機能など、主要な都市機能の集約を図り、生活交流・観光交流を促進していきます。
生活交流拠点 	・ 東海道本線西焼津駅周辺、市立総合病院や消防防災センターなどが立地する市域中部の市街地、大井川庁舎周辺を生活交流拠点と位置づけ、公共交通の結節機能を高めるとともに、既存の公共公益機能を活かした拠点の形成を図ります。 ・ ここでは、公共交通の結節点に位置するメリットを活かし、公共交通と自動車・自転車交通の乗り換え利便性の向上を図りながら、生活交流を促進していきます。
産業・観光交流拠点 	・ 東名高速道路焼津 IC 周辺、焼津漁港周辺、大井川港周辺、東名高速道路大井川焼津藤枝スマート IC 周辺を産業・観光交流拠点と位置づけ、市民や観光客でにぎわう拠点の形成を図ります。 ・ ここでは、物流・生産機能の充実などにより、産業の振興を図るとともに、産業を通じた観光交流を促進していきます。

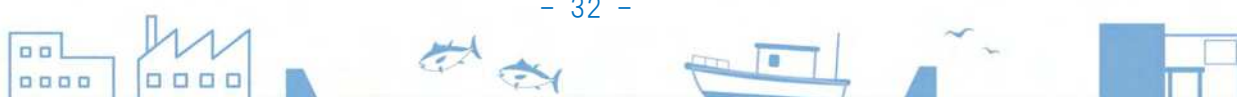


軸（拠点間の連携の考え方）

ー都市の機能をつなげるー

本市と隣接都市、また拠点間や地域と拠点とを道路・公共交通体系で連携します。このうち拠点間については、過度に自動車交通に依存せず、誰もが安心して地域公共交通を利用できるまちづくりを実現します。

軸	基本的な考え方
広域連携軸 	・（都）志太東幹線及び（都）志太中央幹線を広域連携軸と位置づけ、本市に隣接する静岡都市圏や榛南・南遠都市圏をはじめ、広域都市間の連携・交流を促進する道路交通体系を形成します。
都市連携軸 	・（都）焼津広幡線、（都）焼津駅道原線、県道静岡焼津線、（都）焼津青木線、（都）小川島田幹線、（都）藤枝駅吉永線等を都市連携軸と位置づけ、藤枝市や島田市との連携・交流や、都市拠点と生活交流拠点との連携・交流を促進する道路・公共交通体系を形成します。
産業・観光交流連携軸 	・焼津漁港周辺、焼津 IC 周辺、大井川港周辺及び大井川焼津藤枝スマート IC 周辺の産業・観光交流拠点を結ぶ道路交通体系を産業・観光交流連携軸と位置づけ、本市のみならず志太広域都市圏全体として、産業や観光による交流を促進していきます。
うるおい環境軸 	・大井川、朝比奈川、瀬戸川、黒石川、栃山川といった骨格的な河川をうるおい環境軸と位置づけ、河川沿いに、うるおいのある環境空間を形成します。



将来都市構造図 ※図面更新済み



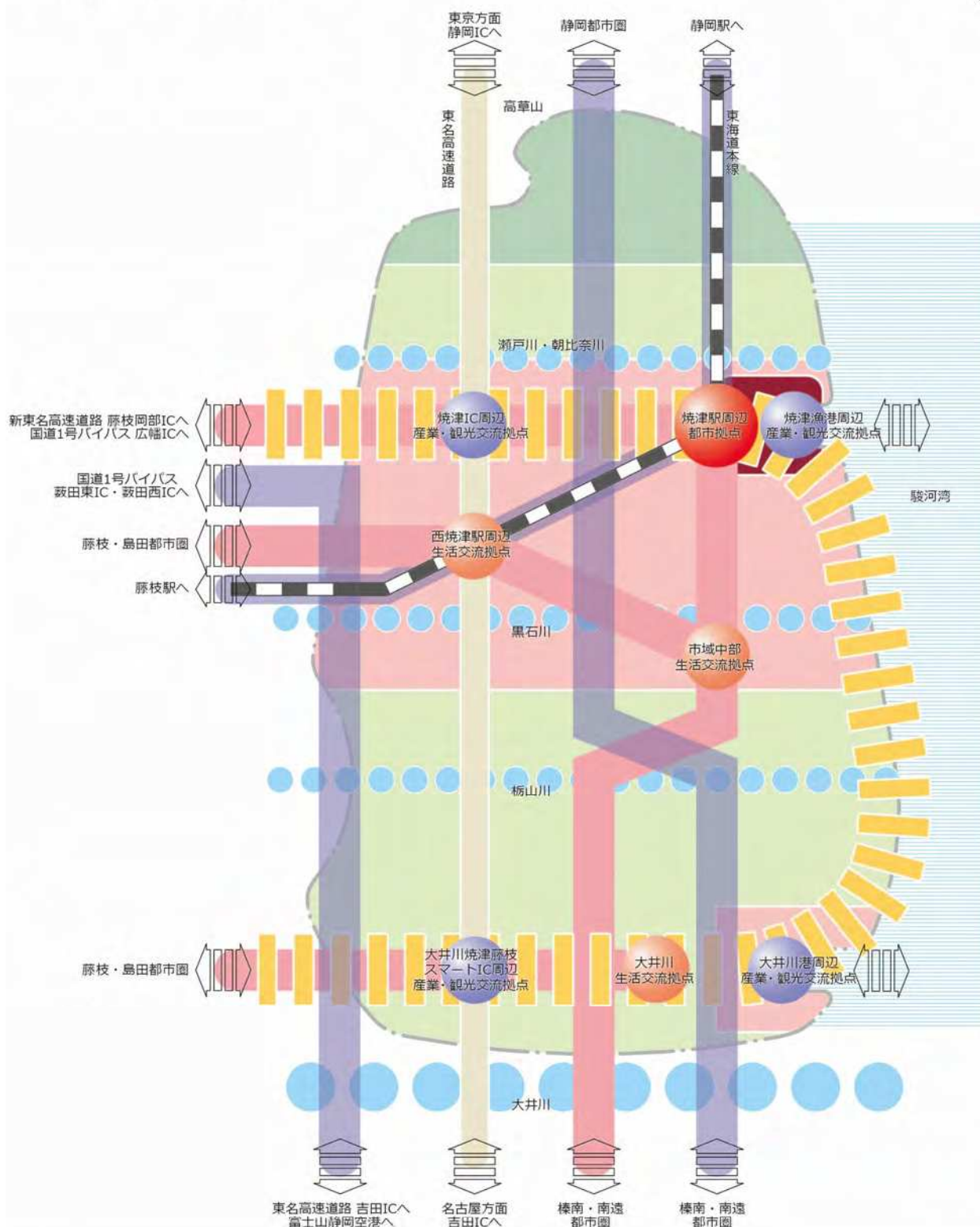
序章

第1章

第2章

第3章

参考資料



凡 例								
エ リ ア		自然環境保全・活用エリア	拠 点		都市拠点	軸		広域連携軸
		田園集落エリア			生活交流拠点			都市連携軸
		市街地エリア			産業・観光交流拠点			産業・観光交流連携軸
		中心市街地エリア						うるおい環境軸